

第 2 回府中市市民協働推進協議会 会議録

- 日 時 平成 2 5 年 6 月 2 0 日 (木) 午後 3 時～ 4 時 3 0 分
- 会 場 市役所北庁舎 3 階第 3 会議室
- 出席者 (委員)
- 千賀会長、山崎副会長、太田委員、田中委員、戸島委員、長谷部委員、原委員、日笠委員、村山委員、八木委員、山上委員
(事務局)
- 中川市民協働推進本部長、古森政策課長、村越市民活動支援課長兼市民協働推進担当主幹、岩田市民活動支援課長補佐、板橋市民協働推進担当副主幹、竹内支援係長、新妻市民協働推進担当主査、内藤事務職員
(オブザーバー)
- 松木府中 NPO・ボランティア活動センター事務局長
(運営支援業者)
- 株式会社創建 大谷、後藤
- 欠席者 正満委員、長島委員
- 議 事
- 1 開会
 - 2 第 6 次府中市総合計画基本構想について
 - 3 協働に係る市の取組状況について
 - 4 視察先について
 - 5 その他
- 資 料
- 1 第 6 次府中市総合計画基本構想
 - 2 府中市における協働推進の現状と課題
 - 3 市民協働推進協議会視察先行程 (案)
 - 4 府中市 NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する指針
 - 5 NPO との協働推進マニュアル～職員用～

1 開会

(会長) 第2回府中市市民協働推進協議会を開会いたします。開会に先立ちまして、本日山崎副会長がお見えですので一言ご挨拶をお願いします。

(※山崎副会長 挨拶)

(会長) それでは、まず、事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) 本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただき、ありがとうございます。それでは、事務局から何点かご報告を申しあげます。

まず、本日の出席状況でございますが、正満委員、長島委員から欠席とのご連絡をいただいております。なお、本日は定数13名中11人の委員の皆様に出席をいただいております。したがって、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、前回の協議会におきましてご報告をさせていただいておりましたが、本日から、本協議会の運営支援を行いますコンサルタントが会議に同席いたしますので、ご紹介いたします。

(※運営支援業者 挨拶)

(事務局) 続きまして、本日の傍聴ですが、現在までに4名の方の応募があり、本日、3名の方がいらっしゃっています。傍聴の許可につきまして、本協議会のご判断をいただきたいと思います。

(会長) それでは、委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり)

(会長) 異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。事務局をお願いします。

(事務局) それでは、傍聴希望者に入場いただきます。

(※傍聴者入場)

(※事務局より資料の確認)

(会長) それでは、議事を進めます。前回5月27日に実施した第1回目の協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。よろしいでしょうか。それでは、第1回目の協議会議事録として確定させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、前回の議事録及び資料を、市役所3階情報公開室、中央

図書館、ホームページ等で公開いたします。

2 第6次府中市総合計画基本構想について

(会長) それでは、これより議題に入りたいと思います。議題の1 第6次府中市総合計画基本構想がありましたが、事務局からお願いします。

(事務局) 次年度から始まります、第6次府中市総合計画では、「協働」というキーワードが多く含まれております。本協議会において議論を進めていただくに先立ち、この市のロードマップともいうべき、第6次府中市総合計画について、概要を把握しておくことは有用ではないかと考えますので、担当課であります政策課の古森課長より説明をさせていただきます。

(※政策課長より資料の説明(資料1))

(会長) ただいま説明のありました総合計画についてご質問はございますか。

(副会長) 市の総合計画の内容について、市民の方々はほとんどの方が知らないと思います。知ってもらわないと、せっかく立派なものを作っても役に立たないので、市民に知ってもらう方法としてお考えはあるのでしょうか。

(事務局) 今考えているのは、総合計画の冊子と概要版を作りますので、そうした冊子と概要版を活用して、個別の市の会議や説明会に我々職員が出向いて総合計画の周知を行っていきたいと考えています。また、出前講座を秋口から予定していますので、市民の方から要望があれば、我々が出向いて説明したいと考えています。さらに、市長と語る会というのを行っていますが、今後の市長と語る会においては、新しい総合計画を市長から市民の方へ説明させていただくとともに、意見交換を行う予定です。ホームページのリニューアルも予定しており、第5次総合計画も載ってはいますが、なかなか皆さんに見つけてもらいにくい状態になっています。市民の皆さんにとって、より見やすく閲覧していただけるような形で、ホームページのリニューアルを進めていくことを考えています。

(委員) 今回ご説明いただいた第6次総合計画と、前回の第5次総合計画との違いが、第6次総合計画の冊子にわかりやすく書かれているとよいと思います。どういうところが変わったのか、どのような点で市民が「協働」により入りやすくなったのかなど、具体的なことが知りたいと思います。

(事務局) これから総合計画の冊子を作っていく作業に入りますが、市民の方

によりわかりやすく、また手に取っていただけるものになるようによく検討し、冊子を作成していきたいと考えています。

(委員) 要望ですが、政策課長からPRの方法について説明がありましたが、平成25年4月1日の広報に「市政の運営方針」について、スペースを割いて掲載されていましたが、政策課長の説明には出ませんでした。近い将来を決めていく「協働」というわけですから、わかりやすく掲載してもらいたいと思います。市民の皆さんに読んでもらえるように、わかりやすく、易しく、噛み砕いて掲載してほしいと思います。

(事務局) 広報の臨時号を作って、内容の周知をしていく予定です。

(会長) 他にご質問などありませんか。

(委員) 例えば、総合計画の36ページの「スポーツ活動の支援」で、市民の役割の部分に「人生を健康で豊かに過ごすため、まず楽しそうなスポーツから始めてみる」、「スポーツが楽しくなったらその楽しみを他の人にも伝え、様々な人との交流を深める」などと書いてあります。しかし、市民の皆さんにとっては「それがどうしたのか」と受け止められてしまうのではないのでしょうか。全体の考え方は理解されると思いますが、それがどうなるのかという具体的なところが、1次計画、2次計画、そして最終年度にはこうなるというものが示されて、その中に「協働」はどのような問題をとらえていくのかということも示されるとよいと思います。基本構想ではありますが、大雑把になっているので、市民の方が果たして理解できるのだろうか、感想として心配しております。

(事務局) 今日お示したのは総合計画の基本構想部分で、市が責任を持って目指すまちの姿を実現していくための計画というのは、前期、後期と4年間ごとに計画しています。現在、前期の基本計画を作成しており、それを含めて総合計画となります。後期の基本計画に向けては、前期がどのような状況であったかを十分分析して、後期の基本計画を作るというように、それを繰り返していくイメージです。基本構想はどちらかというと大局の部分となりますが、具体的な計画については基本計画の中で示して着実に推進していきたいと考えています。

(委員) 他の市のホームページを見ても総合計画はだいたい同じようなものなのですね。府中市ならではのことを特筆して、これをやるということが示せるのであれば非常にわかりやすいと思います。

(事務局) 基本計画の中では重点プロジェクトというものをしっかり出して、具体的に何を4年間で推進していくのかについて、市民の皆さんにわ

かりやすい形で作成を進めています。

(委員) 質問ですが、総合計画を練り上げられる中で「協働」のプロセスがあったというご説明があったかと思いますが、市役所以外のどのような方が、また、どのような市民の方が関わられたのかを差し支えなければ教えていただきたいと思います。

(事務局) 市民検討協議会を立ち上げて、基本構想の素案を提言いただいています。作文を書いてもらい、公募するというやり方で42名の市民の方に参加いただきました。職員23名を合わせて計65名で、市民の皆さんと職員と一緒に練り上げていきました。このスタイル自体が「協働」になるのではないかと考えています。市民検討協議会の方は、それぞれ各種団体に携わられている方々がいらっしゃいましたが、ここで全部はご紹介できませんが、皆さんの全体的な意見としては「計画の策定の一の段階から携われたことが良かった」という意見が多くありました。もう一つは、「こういうのをやる時には市からお願いはくるが、そのあとどうなったのか説明がない」という厳しいご意見もいただきましたが、皆さんには真剣に取り組んでいただきました。協議会は各回2時間、計10回設けられましたが、時間が足りず、自発的に残っていただくということもありました。「参加して非常に良かった」、「参加できることを広めた方がよい」というご意見もありました。

(委員) 総合計画について説明していただき、内容については十分すぎる出来栄えかと思えます。ただし、これを市民の皆さんにわかりやすく、いかに知ってもらえるか。小学生から高齢者の方までいらっしゃいますが、概要版を作られる際には、文字ばかりでは見るのも気が引けると思いますので、事例を含めつつ、マンガなども用いながら「協働」とは何かを説明するなど、より身近な言葉で市民の皆さんにわかってもらえればよいと思います。小学校の授業の中で、府中市にはこういう総合計画があって、「協働」は大きな柱で、「協働」とはこういう意味である、というようなことを取り上げてもらえれば理解が深まると思いますので、ご検討いただければありがたいと思います。

(事務局) 来年度は市制60周年を迎えるので色々な記念事業を予定しています。その中で、子どもさんに作文を書いてもらったり、童謡を集めたりということは今、検討しています。市制60周年のテーマにも、市民との協働を掲げています。作文などの形にはなりますが、説明をする中で、「協働」について知ってもらったり、ご自身で考えていただいたりする場が設けられると考えています。

(委員) よく理解してもらふことと、知ってもらふことは、露出度を高めるということです。AKB48がどこのチャンネルをひねっても見られるように、「広報ふちゅう」だけでなく、テレビ広報「まるごと府中」に「協働」について連載することなども必要であると思います。新聞のような一般紙などを活用するという方法もあると思います。4月11日の新聞の切り抜きを持っていますが、市の総合計画の一つのポイントに市の役割、市民の役割が書かれていて、おもしろいことをやっているに興味を持つきっかけになりました。少々コストはかかるかもしれませんが、うまく一般紙やテレビを利用して露出度を高め、「協働なんてもういいや」と飽きられるくらいPRしてもらえればありがたいです。

(※質疑・説明終了)

(※政策課長公務のため退席)

3 協働に係る市の取組状況について

(※事務局より資料の説明(資料2))

(会長) ただいま説明のありました市の取組状況について、ご質問はございますか。

(委員) 資料2のグラフについて「子どもの健全育成・青少年育成」が17%となっていますが、一例で結構ですのでどういう協働の事例があるかを教えていただきたいと思います。

(事務局) 例えば、図書館で実施している「おはなしいっぱいの会」、子育て支援課が実施している「地域子育てひろば活動支援事業」などが挙げられます。

(委員) 委託も含まれていますが、協定書を結んでいる事例などありますか。

(委員) 委託契約は協働に含まれるのですか。

(事務局) 今回の分類につきましては、現行の府中市NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する指針に基づきまして、便宜的に分類を行っています。その中で協働の定義をしており、形態の一例として「共催・後援」、「実行委員会」、「事業協力」があり、「委託」という項目も協働の一形態として現在の指針では想定しております。したがって、今回も「委託」という形態を含めて集計しています。

(委員) 形態の「事業協力(主催)」について確認したいのですが、これは

府中市がイベントなどをやるときに、NPOや活動されている個人に声を掛けたり、一緒になって行ったりする形態ととらえればよろしいですか。

(事務局) はい、そういったものも含まれています。

(委員) 従来の分類で便宜的に分けたと説明されましたが、今までの協働と、今年から始まる協働に分けて考えますと、今まで協働に入れていたけれど、今後はバージョンアップしないと協働といえないようなものも出てくると思いますが、その仕分けをどのように考えていますか。

(事務局) 指針は平成15年度の策定で10年が経過しています。対象がNPO・ボランティアに限定されていますし、その後、さらに広がった形で協働が進んでいますので、形態のほか、対象となる団体を広く含めて、この協議会で議論していただき、基本的な考えをまとめていただければと考えています。

(委員) 職員用の協働推進マニュアルを考えていくということなのでしょうか。

(事務局) 現行の職員用のマニュアルは、現行の指針を踏まえて、職員用に噛み砕いてまとめたものなので、今年度の本協議会では、まずは現行の指針に相当する基本的な方針をご議論いただき、まとめていただきたいと考えています。

(委員) 委員としてしなければいけないのは、現行の指針に対して、協働のためにどうしたらよいかという方策を考えるということでしょうか。市は総合計画などで協働の計画を立てられていて、市民の皆さんにもアピールされていくということがある中で、もう少しこうすると協働がうまくいくのではないかと考えを指針のような形でまとめていくのが目的ということでしょうか。

(事務局) その方向でお願いしたいと考えています。

(事務局) NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する指針と、職員のマニュアルは、NPOとボランティアだけを対象としていますが、今、協働は学校、企業、地域の団体などに広がってきていますので、それらの対象も含めての基本方針を1年かけて議論していくことになります。

(委員) 成果物としては、市民活動及び協働の推進に関する指針のようなものができればよいと考えてよろしいですか。

(事務局) そう考えていただければと思います。

(会長) 市民対象の意識調査等について説明いただけますか。

(事務局) 事務局案といたしましては、市民を対象とした意識調査は、5月29日から6月7日までの期間で実施しましたが、協働した相手先に対して調査をかけていない状況でありますので、相手先がどう思っているかについても調査する必要があると事務局では考えています。

(会長) このことについて、協働の相手先に対するアンケートはぜひ実施していただいた方がよいということによろしいですか。

(委員) 母数はどれくらいですか。

(事務局) 総合計画の策定の前段階で、市と関わりの高い団体を様々な分野から5～6団体ピックアップして、おおよそ計20前後の団体に対してグループインタビューの形で意見交換をした実績があります。その団体の中から、協働の実績のある団体に対してヒアリングを行いたいと考えています。

(会長) この委員会で実施するという理解でよろしいですか。この委員会でいくつかのグループに分けてインタビュー形式の調査をするということですか。

(事務局) 方法については事務局にお任せいただくという方法もありますし、前回、協議会で直接市民等から意見を聞く機会を設けてはどうかというご提案いただいたところですので、その方法については本協議会で決定していただければと考えています。

(会長) そのような場を設けたいと思いますが、協働の相手先をいくつかグループにわけて、このメンバーでヒアリングする機会を設けてはどうでしょうか。

(※全員より了承)

(事務局) 事務局案といたしましては、第4回協議会において、委員の皆様に3グループ程度に分かれていただき、実際に市と協働した団体にヒアリングを実施して、その結果を発表していただきたいと考えております。対象団体につきましては、たとえばスポーツ、環境、子育てといった形で分野ごとに何団体かお集まりいただこうと考えております。委員の皆様のグループ分けにつきましては、会議日程でのご都合もあると思いますので、後程会議の出席確認に基づいて、事務局案を作成いたしたいと考えております。そのため、第4回協議会につきましては、1時間程度、会議時間の延長も考えられますので、よろしく願います。

(会長) その方向で事務局は準備をお願いします。過去の指針やマニュアルはNPO中心でしたので、より幅広い協働関係を築いていくために、今後検討していかなければいけないことを確認できたと思います。

4 視察先について

(※事務局より候補地及びその市の取組状況の説明(資料3))

(※候補地を委員の挙手により、横浜市役所・横浜市市民活動支援センターに決定)

(※日程の調整の結果、視察を行う第3回協議会の開催日は、平成25年7月23日(火)で決定)

5 その他 第4回、第5回協議会の開催日時

(※第4回は、平成25年8月6日(火)午後で決定)

(※第5回は、平成25年9月10日(火)午前で決定)

(会長) 次回協議会は視察で7月23日、第4回協議会は8月6日、第5回の協議会を9月10日といたします。以上をもちまして、第2回府中市市民協働推進協議会を閉会いたします。